

平成28年度 第3回倉敷市地域公共交通会議 議事録

1. 会議名

平成28年度 第3回倉敷市地域公共交通会議

2. 開催日時

平成28年11月22日(水) 9時30分～11時00分

3. 開催場所

倉敷市役所 10階大会議室

4. 出席者

(1) 委員(22名)

谷口守, 橋本成仁, 大野基和, 守安渉, 高田健, 横田直樹, (代)上林茂輝,
羽原富夫, 石井繁次, (代)平本清志, (代)谷口里香, 楠本雅之, (代)毛村正章,
加藤勇樹, 久本忠彦, 宮長勇作, 馬場俊一, (代)河本貴文, 谷口雄一郎, 小坂進,
小野素宏, 岸本安正

(2) その他(名)

関係者(5名), オブザーバー(2名), 事務局(8名), 傍聴者(1名)

5. 議事

(1) 協議事項

- ア 倉敷ハイツ地区コミュニティタクシー運行時刻の変更について
- イ イトーピアコミュニティタクシー運行内容(便数・時刻)の変更について
- ウ 倉敷市地域公共交通網形成計画について

(2) その他

6. 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 議事
- (4) 閉会

7. 配布資料

次第, 委員名簿, 配席図

資料1 - 1 倉敷ハイツ地区コミュニティタクシーの運行状況

資料1 - 2 倉敷ハイツ地区コミュニティタクシー運行時刻の変更(案)

資料2 - 1 イトーピアコミュニティタクシーの運行状況

資料2 - 2 イトーピアコミュニティタクシー運行内容の変更(案)

(事前配布資料) 倉敷市地域公共交通網形成計画(素案)

(参考資料) 中核市におけるバス路線補助額が一般会計に占める割合

8. 議事内容

(1) 開会(事務局)

本会議は、委員総数25名、代理出席含め出席者22名で、委員の半数以上の方にご出席いただいておりますので、倉敷市地域公共交通会議設置要綱第8条第2項の規程により会議は成立しています。

また、倉敷市地域公共交通会議の公開要領に基づき、本会議は公開で行われますが、本日の傍聴者は1名いらっしゃいますので、ご報告いたします。

(2) 委員紹介(事務局)

委員、関係者、事務局の紹介

(3) 会長挨拶

会長より挨拶

議長より挨拶

(4) 議事における発言内容

ア 倉敷ハイツ地区コミュニティタクシーについて

イ イトーピアコミュニティタクシーについて

事務局から説明(資料1-1, 1-2, 2-1, 2-2)

議長 : ありがとうございます。確認だが資料で変更後とあるのはこれから変更ということか?

事務局 : これから変更で承認いただきたい。

議長 : 本日はイトーピアコミュニティタクシー運営委員会の方に参加いただいている。再編の事情などお話をいただきたい。

関係者 : 自治会全体にアンケートをとったが、利用したい人と利用している人とで時刻の要望が違ったが、少し強引に決めて当初はスタートした時刻だった。実際に運行してどの時刻がいいかというアンケートを改めてとったが、なかなか難しいところもあった。増便については、医者に行ったときに診察が長引いて帰りの便に乗れるかわからないということで、予約を諦めるという意見があった。これなら間違いなく午前中の診察が長引いても乗れるという便をつくって欲しいという意見が3件あった。潜在的な需要を掘り起こすということも含めて、12時半の便を平日に増やした。一方土曜日は当初から利用が少なく、全体の稼働率を考えると便数を増やすというのは得策ではなく、またこの便の必要性についてもアンケートをとったがこちらは減便しても問題ないということで、この便は減便した。

議長 : ありがとうございます。以上のような経緯ということだがいかがだろうか。倉敷ハイツ、イトーピアに関して意見・質問はあるか? 運行事業者の方はど

どうか？

関係者 : イトーピアにつきましては、地域の地区の会議等も重ねていただき、時間の調整には相当苦慮してきた。利用されている地域の方に、一番便利で利用しやすい時刻にしようということで決定したという経緯がある。

議長 : ありがとうございます。みなさんからご意見はあるか？

(委員の質問意見無し)

[採決]

賛成の委員の方は、反対の方はいらっしゃるか。

(反対意見なし)

全員賛成により、承認することにします。

ウ 倉敷市地域公共交通網形成計画について

事務局から説明(事前配布資料)倉敷市地域公共交通網形成計画(素案)

議長 : パブリックコメントの期間はいつからいつを想定しているか？

事務局 : 平成 29 年 1 月中旬から一カ月程度を予定している。

議長 : 市民の意見を最終的に頂いて内容を固めていくという理解でよろしいか？

事務局 : そうである。

議長 : 説明がなかった前半部分は、これまでで理解していただいているところがあるので、今日説明があった部分を中心に意見はあるか？

委員 : パブリックコメントとはどんなものを出して、どんな方法で市民の意見を聞くのか？

事務局 : パブリックコメントは市の要綱があり、それに基づき実施していく。

委員 : この書類が出るということか？

事務局 : この書類が出る。

委員 : 周知の方法は？

事務局 : パブリックコメントの周知の方法はホームページと各支所に網計画(案)を置いて見ていただく。

委員 : 交通会議がこのパブリックコメントを出したということになるので、市民代表として意見を言いたい。最後に 5 年後の目標値があるが、これは利用者の声を反映していないと思う。交通空白が増えて超高齢社会に間に合わない、パリ協定の CO₂ 対策に間に合わないと思う。進めていくとなれば相当の日数がかかる。会長のあいさつで今は問題ないが、将来問題になるという話があったと思う。相当な日数がかかるのでこの会議できちんとしておかないと、笑われると思う。なぜ、5 年後が現状とほとんど変わらない数字になるのかを説明いただきたい。

事務局 : 今の件は幹線の年間利用者数ということでいいか？

委員 : 97, 98 頁。

事務局 : これから利用者数は社会的情勢の変動によっても変化する数値だと思う。ま

た市ではこの5年間では全体の人口は変わらないが、子供の数が減っていくことが危惧されている。公共交通をメインで利用するターゲットとして、自家用車を利用できない学生があると思う。これから通学定期等が伸び悩むのではないかというところである。こうした利用者数の減少がありながら、JRのデスティネーションキャンペーンなどもあって、各社利用者数が増えているというところが現状である。この伸びきった利用者数を維持しながら少しずつでもこの施策で上げていこうと考えている。

委員 : 市民に出されてもこれはなにを言っているのかと、私は賛成しかねる。利用者の意見をよく聞いて、交通空白区の方の意見をよく聞いていただきたい。また危機感が少ないのではないかと思う。2点目は将来の路線図が64頁にあるが、私は相当期待していた。公共交通網の将来像であるが、これは全く利用者の意見を反映されずに、現状とほとんど変わらない。赤い線で描かれた幹線に力を入れていくということであるが、これは公共交通に乗ろうにも乗れないところもあると思う。私はこれに対して意見を言ってきたが、なぜ現状の絵と将来5年後の絵が同じなのか。

議長 : 私から説明したほうがいいかと思う。委員さんのおっしゃることは私もよくわかる。委員さんにお尋ねしたいこととして、利用者の意見を反映されてネットワークをもっと充実させたものとした場合、どの程度の予算が必要になるとお考えか？

委員 : 私はわからない。これを示すのは市長のビジョンと市長の財政的裏付けがない限り難しい。バス会社も儲からなければ成り立たない。これに対して示すのは、市長・議会に限る。交通会議が始まる時に何度も申し上げた。ビジョンを示さない限り、事務局は大変だと思う。それをバス会社に押し付けても難しい。市長をはじめ、市当局の立場を考えて、本気で公共交通網に取り組んでいくという気があるのかあえて会長にお聞きしたい。

議長 : 個人攻撃をしても話が進まないのだから、客観的な数字を確認して、それを共有した上でそれぞれの立場の方がどうすればいいのか考えていきたい。例えば今、委員さんがおっしゃるように、人口40万人の街で、障がい者の方も含めて利用したい公共交通があるというサンプルを私はヨーロッパの街で知っているが、そういうところは一般会計の何パーセントを公共交通に使っているか、皆さんわかりますか。

一般会計の10%を公共交通に使っている。倉敷市の一般会計が1,600億くらいで、その10%となると、160億くらいになると思う。これに対して現在の倉敷市は何%になるか。少しデータは古いがお配りした資料は各自治体のデータを集めたものである。日本の中核市が一般会計の中でコミュニティバス・乗合タクシーも含めて、どれだけ支出しているのかというと、一番出している豊田市が0.4%、倉敷市は0.05%よりも下の方になっている。これは、日本全体の街が公共交通にお金を出すなど言っているのに等しい状況である。ですから、委員がおっしゃるように、市長のビジョンが非常に大事になって

くる。市長のビジョンが変わらないのかということ決してそうではなく、高松市でたまたま今のような資料を踏まえて講演させていただいたことがあった。それが高松市長のお耳に入り、いま高松市は1%の支出を目指すということで、コンパクトなまちづくりと公共交通をセットでやるということを進めてくださっている。市長が言うてくださらないと担当部局だけでは難しい。この会議の中だけでやっけていても、いくらビジョンを出しても市長さんが言うてくださらないとそこまてなかなかならない。次のステップは何かということ、政治のパワーが必要になる。それで委員に期待している。このメンバーの中で政治に繋がりがあるのは委員さんしかいないので、是非委員に市長とのパイプ役になっていただいて、「実はこういうデータがあり、高松市では1%を目指してやっておられる」と。1%でも非常に大きい。ただそのお金を事業者にはばまくのではなく、事業者にも当然努力していただいて、努力していただいたところには当然利益があるという仕組みにしないといけない。現状はお金が桁外れに少ないということを認識・共有していただき、ここに書かれている目標というのは残念ながら、その少ない予算のもとで達成できることが書かれているだけである。網のネットワークも、もっと利便性を高めないといけないが、ネットワーク自体がしっかりしたものにならないとお客さんは増えない。おっしゃる通りだが今はその元手がない。それは、ここでいくら議論してもプラスにはならなくて、この場にいらっしゃる方々、一人一人が持ち場に帰られて、こういう状況であるということ組織の中で話されて、自分ができる範囲で自分の組織の中で改善を図ることを進めていただくしかない。今回はとにかく立地適正化計画に間に合わせなければならないので、ある程度の結論は出さないといけないが、公共交通は永遠に続くものなので、ずっとこういった形で改善し、声に出していかないといけない。是非、この中で君がしっかりしろとか、あなたの責任とかではなく、皆さんの立場でこういう状況を認識いただき改善に向かっていただくことをお願いしたい。日本の中で高松市のように実際に動いてる街もあるので、ぜひそういう形で動いていただきたいと思っている。

委員 : ありがとうございます。私は市長には申し上げたが、今日の資料には何も載っていない。私もがんばるのでよろしくお願いします。

また、もう一つ、身体障がい者という立場で参加している。バリアフリーのことについていろいろ書いていただいてありがとうございました。ただ、今年の4月に障害者差別解消法ができて、世界基準にやっと日本も追いついたということがある。障がい者は非常に多岐にわたる。バリアフリーだけではなく、役所も平たく描いてもらうのは結構だが、今我々が取り組んでいるのが、障害者差別解消法の合理的配慮という言葉を計画の中に盛り込んでいただきたい。入っているのか？

事務局 : 障がい者への合理的配慮については、具体的には記載していない。

委員 : ぜひ、障がい者の立場に立って合理的配慮をどこかに入れていただきたい。

例えば、今日は井原鉄道が来られていないが、高架鉄道ではエレベーターでないと難しいがそんなことをしたら鉄道会社が大変である。したがって、公共交通の性格上、合理的配慮の研修をすぐに行っていただきたいと思う。

委員 : 弊社の駅は無人駅もあり、3千人未満の駅がほとんどである。そうした駅にも交通政策課と協議しながら考えていきたい。

委員 : 研修をしていただきたい。公共交通であり、完全な民間ではない。

委員 : 検討する。

委員 : もう一つある。

議長 : 他の委員の方の意見もお聞きしたいので、その後お話をしたい。

委員 : 今回の網形成計画は今まで倉敷市では、生活交通基本計画と連携計画であり、これが3本目になる。皆様にお聞きしたいのは、この事業内容がどうなのか、また目標設定についてどうなのかを皆さんに確認したい。今回の事業計画をみると、「検討する」という項目が目立つ。「検討します」というような事業が多く見受けられる。検討する指標も項目ごとに大きく一つ、あとはサブとしてなっているが、今までの連携計画や生活交通基本計画では個別ごとになっていたと思うが、それが消えているのはなぜか。そういったところも確認させてもらいながら皆さま方の意見をお聞きしたい。

事務局 : 各事業の内容について、いろいろな分野に対して検討しており、いま実際になにができるのかを計画の中でやっていくことについて、莫大な費用がかかることは書かれていない。まずは公共交通を知ってもらうことを優先した場合に何ができるかを記載している。また、目標設定について書き方は変わっているが、今までよりも方針4つを示す内容としてより詳しく色が出ていると思っている。当然、これまでモニタリングしてきた指標もモニタリングしていきたいと思っている。また公共交通利用者の方々にも、今後新たにアンケートを実施して声を聴いていきたいと思う。

議長 : 確認だが、今までの指標を取るのをやめるということではないのか？市民の方にデータとして見て頂くというのは、今回の趣旨とは違うので代表的なものを資料にのせているという理解でよいか？

事務局 : そうである。

議長 : 「検討します」という文言が、これ逆に運輸支局からもサポートできるのもっと強いもので書いてもいいということか？

委員 : 今の素案の段階から、細かい文言の修正はこれからサポートしていきたい。

議長 : 細かい文言は修正時間が十分ありますので、そこは十分に意見交換して練っていただければと思う。他にないか？

委員 : 96項のスケジュールは、ずっと点線がならんでいるが、特に「暮」の非常時災害時の連携体制づくりは長く線が引かれている。災害などはいつ起こっても不思議ではなく、検討に何年もかけている場合ではなく、もう少しスピード感のある検討をすべき項目ではないかと思う。災害などはいつ起こってもおかしくない。検討はすぐにやって来年度から作成に入る、再来年からはき

ちんと動けるようにしないといけない。一方で例えばバリアフリー化のように順次予算をかけてやっていかなければならないものも必要である。すぐにやらなければならないものは何年もかけてやるのではなくすぐやる、そういうことをもう少し検討してほしい。また、目標指標について98頁の指標は本当にこれでいいのかとも思う。「活」の指標は、歩行者自転車通行量は、公共交通を使って人が歩きやすいということなのでいいと思うが、一方で、この目標というのは中心市街地活性化基本計画で目標としている指標そのまま、我々の役割は何かが見えにくい部分だと思う。確かに連携して公共交通網を想定して入れている数値とは思いますが、すでに成立している数値を今後新しく作成する計画でそのまま採用するのはいかがかと思う。歩行者の過去の推移を見ていると、平成23年から平成24年の間に急増している。これは明らかにアリオ倉敷とかのあたりが開発されたから増えた話であって、これを本当に活性化できるような数値なのかわからない。なぜ12万人という数値なのか、すでに別の計画がある数値をのせたのではいけないのではないかと。そうではなく、公共交通を利用して来て町中を歩く人がどう増えてきたのかなど工夫が必要である。この計画に連動するような表現が欲しい。

事務局 : 98頁の活力の指標は、市の公共交通を取り巻く他の施策との連携というような視点で、中心市街地で公共交通を使う人が増えればいいことだということで入れている。おっしゃられるようにこの指標がいいのか悪いのかということについては、色々な考え方がある。継続的に市街地に公共交通を使ってきてくれた人がどれくらいいるのかといったことは、そういった測定の方法などは、これから検討していきたいと考えている。指標作りについては事務局の中でも議論がありながら、4つの柱すべてを網羅する指標がないかと考えてきたが、もっといい指標があればいいと思うのでこれからも検討していきたい。

議長 : 事業スケジュールについては反論の余地はないか。

事務局 : スピード感を持ってやらないといけないことは確かにある。検討していく。

議長 : 「活」の部分については、計測可能な方法があればそれに越したことはないと思う。先生から提案いただければそこはそうなるかもしれない。

委員 : ICカードの利用などは、事業者さんから提供いただくデータも必要になると思う。そういった関係者はこの会議の中にもたくさんおられる。例えば都心中心のバス停の乗降状況を教えていただいたり、倉敷駅の乗降数なども使っていくのはどうかと思う。そのあたりは、メンバーである交通事業者にも協力いただければと思う。単純に、既存の計画に指標がのっかっているのが気になっている。また、もう一つ、97項の「網」の指標は水島臨海鉄道と幹線バスなのか？

事務局 : 水島臨海鉄道と幹線バスである。

委員 : JRの数字が入られていないのか？

事務局 : 鉄道については倉敷の中で完結している数値だけをいれている。

委員 : その考え方も一つにあるのだろうが、やはり公共交通は家を出てから、公共交通で動いて、JR やバスを単発で使って、便利になって使っているかということを見ると、JR だとか、市内で完結していることには、あまり意味がなくてそれよりは、自家用車ではなくて公共交通をベースにして利用して移動している方が、増えているかという視点で考えた方がいいのではないだろうか？

事務局 : JR の利用者数は駅ごとでは教えてもらっている。ただ JR の利用者数は路線バスや水島臨海鉄道などと比較すると差が大きい。JR の動きに必ず引っ張られてしまう。市内だけの動きについてやっていこうと思う。

議長 : 鉄道利用者数自体ベンチマークで全部おさえているので両方見ながらやっていくということである。他にないか？

委員 : 数値の話について、97~98 頁について、「網」の部分は過去 3 年を見られているが、それ以前の数値は委員会のデータをみれば良いと思うが、平成 26~27 年に増えている原因は何かわかっているのか？

事務局 : 分析は交通事業者から聞いたところ、岡山イオンの開業によって通勤客が増えたと聞いている。それで平成 27 年にあがっている。

委員 : コミュニティタクシーの利用はどうか。

事務局 : 担当課として地域にお話させてもらっているが、数年使いやすい時間帯の工夫や、行政も一緒に利用しやすい環境を考えたりした成果なのではと考えている。

委員 : 「暮」の数字は地域の皆様も利用いただいている、利用が増えているということは大事にすべきだと思う。96 項のスケジュールに反映できればいいのではないかと思う。98 項の「活」の部分で平成 24 年の盛り上がっているところがアリオがオープンとなっているが、イオンがオープンした時は 14~16 年の間がゆるやかに下がっているが、これは駅から離れているからこういった数値になっているかと思うが、実際何かあったら数値として表れてくるので、そこを意識してやってほしい。

また IC カードの件も気になっているが、水島臨海鉄道も IC カードを導入してほしいと要望を出している。日本国内ほとんど使えるようになってきた。先日、台湾と香港に出張したが、香港ではオクトパスという IC カードがある。船も鉄道も路面電車も全部使えてお得で、観光客の動向がつかめるデータになると感じた。ハレカも岡山、倉敷、海外の人も含めてリピート率を上げる IC カードにしていだければと思う。アプリの充実など、海外のネットでも検索できて観光地なども日本語で検索できるアプリもあった。そういったところも充実させて、ハレカの機能をもっと充実させることをお願いしたい。また台湾では、タクシーでも IC カードを使えた。それは、タクシー協会の方にもお願いして、ハレカはバス協会が出しているのだと思うが、その辺も横の連携を取ってほしい。台湾ではピンポイントで運転手の名前や場所がわかり予約できるサービスもあった。日本は公共交通が進んでいるようで進んで

いないところもあるので、勉強も含めて今後お願いしたい。

事務局 : タクシーの IC カード利用は一部、倉敷市では利用できる。また計画の中でも考えていきたい。

委員 : 公共交通を市民に周知していくということだが、今は公共交通が必要ではないが将来必要になるという意見が多いとなっているが、残念ながら今必要な方は、自ら自分で情報を取りに行くことはないと思う。ホームページなどで公開しても今必要な方は見ることはない。これだけのことをやっても大体の人は知らないの、非常にもったいないと感じた。どうやって周知していくか、テレビなどを活用して情報発信していくようにしてはどうか。こうした施策の周知方法を検討してもらえればと思う。

事務局 : 情報発信の方法については検討していきたいと思う。

議長 : 他にないか？

委員 : 96 頁の事業スケジュールについて、コミュニティタクシーの部分は検討するということが？今の倉敷方式では行き渡らないということか？

事務局 : コミュニティタクシーの制度については、制度にのっかって一生懸命やってもらっている地域もある。一方で、今の制度のままでは取り組みにくいという声も来ている。既存の制度も踏まえて不平等のないように検討していきたいと思う。

委員 : 岡山県公共交通利用県民運動をすすめる会を平成 13 年 7 月に立ち上げられた。各自治体の長や商店、銀行を網羅されているが、その成果はどうか？

委員 : 岡山県での公共交通利用を促進するという事で、公共交通利用の日を毎月最終金曜日に設定して、県庁舎に懸垂幕を設置したりラジオで県民の方に呼びかけたりしている。

委員 : その程度で全く県民は誰一人知らない。お役所仕事は県民に通じない。一回だけの会議で終わり、検証もしないということで、今回の市の計画も絵に描いた餅にならないように願います。

また 2 点目について、69 頁の絵であるが協働の話が上がっている。これを利用促進条例として、明確に高松市のようにやってほしいと思う。これについてはどうなっているか？

事務局 : 前回の会議でもご意見をいただいた。公共交通と立地適正化とまちづくりを進めていく中で、条例についても必要性を検討していきたいと思う。

議長 : 条例にも 2 種類ある。ハードルが高い方の条例を考えられた方がいい。市町村だと、金沢市などでは交通系の条例を一生懸命つくっている。市長が変わっても市の方針としては変わらないために条例はあると理解しているので、そういった意味では条例化の意味はあると思うが、それは計画と並行して検討してもらえればと思う。市の公共交通に対する姿勢は変わらないということで、条例として意味があると思う。

委員 : 96 頁が気になる。倉敷駅前の鉄道高架の話が平成 33 年まで太線で延ばされている。市長の公約であるので、こうせざるを得ないかもしれない。これが

井原鉄道のように途中で止められない。途中で止められないものを市長の任期以上に引っ張っているが、どこまで引っ張る予定か？

議長 : これはお答えしにくいと思うが。

事務局 : 鉄道高架については、計画の中では推進していくということで整理させてもらいたい。

議長 : まあこれについては答えにくいと思う。

事務局で修正いただいてパブコメにかけていただくということで、ご反対ないということによろしいか？

委員 : 評決されると、パブリックコメントに委員が責任をもって出した形になると思う。このままの原案では私は反対する。さきほど岡山県のことを話したが、絵にかいた餅になってしまっただけではいけない。他の県では、県からかなりの応援があると思う。一番財政力のない市や住民になぜ負担させるのか。これは国に申し上げたい。私はこの原案に対しては反対する。

議長 : では挙手で表決をしたいと思う。反対の方は挙手をお願いします。

(反対1名)

賛成多数であり、ただ反対の委員さんの意見も大切であり、少数意見だから無視するということではなくて、反映していただきたいと思う。

事務局 : ありがとうございます。続けて検討していきたいと思う。

(5) 閉会(事務局)

ありがとうございました。

倉敷ハイツ地区コミュニティタクシー、イトーピアコミュニティタクシーについて承認いただきました内容については、交通事業者から許可申請を運輸局に提出することになりますのでよろしくお願いします。

先ほどの公共交通網形成計画内容の修正の承認については、会長の方に一任頂きますことをご了承願いたいと思います。

これをもちまして、平成28年度第3回倉敷市地域公共交通会議を終了します。

次回は来年3月22日午後に予定しており、詳細についてはまた後日ご連絡します。

議事録の内容に相違ないことを確認し、ここに署名する

平成28年12月13日

倉敷市地域公共交通会議 会長 岸本安正